

保護者様

伊勢市立四郷小学校
校長 深川 昭久

暴風・暴風雪・大雨・洪水警報発表時の児童の登下校について

見出しの警報が発表された時の登下校につきまして、下記のとおりとなりますので、ご了承いただくと共に、ご家庭におかれましても、お子様の安全な登下校にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、右側の「地震・津波」に関する対応についても、ご熟読願います。

記

1. 始業（午前8時15分）前

(1) 「特別警報」が発表された場合 → 対応の原則 ただちに命を守る行動をとる

- ① 登校させないでください。
- ② ただし、警報が、午前11時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行いません。安全を確認して登校させてください（給食の有無等については、メールで連絡します）。警報が午前11時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。

(2) 「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

- ① 登校させず、自宅待機させてください。
- ② 警報が、午前11時までに解除された場合は、解除後余裕をもって、当日の授業を行いません。安全を確認して登校させてください（給食の有無等については、メールで連絡します）。警報が午前11時を過ぎても解除されない場合は、臨時休業とします。

(3) 「大雨警報」「洪水警報」が発表された場合

- ① 登校を原則としますが、通学路が危険と判断される場合は登校させないでください。
- ② 状況によって、臨時休業あるいは自宅待機とする場合は、午前6時から午前7時の間にメールで連絡します。

*上記にかかわらず、道路、橋梁の決壊、浸水等により登校の危険が予想され、保護者が危険であると判断される場合には登校させないでください。その場合は学校まで連絡をお願いします。

*登校に危険が予想され通常と異なる取り扱いをする場合は、メールで連絡します。

2. 始業（午前8時15分）後

(1) 「特別警報」が発表された場合

原則として、授業をすぐに中止し、状況に応じ学校待機、保護者への『引き渡し』を行います。メールで連絡します。

(2) 「暴風警報・暴風雪警報」が発表された場合

原則として、授業をすぐに中止し、速やかに帰宅させます。基本、保護者への『引き渡し』の形で行います。メールで連絡します。（給食後に引き渡しとなる場合もあります。また、学童クラブ利用者は、学童クラブへの引率下校となります。）

(3) 「大雨警報」「洪水警報」が発表された場合

状況に応じて、2（2）の項に準じて対応します。

*『引き渡し』をお願いする場合、**車で迎えの際には、西門（職員玄関側）から入り、東門（コミセン側）からお帰りをください。児童昇降口付近でお子様を引き渡します。**

※ 警報の発表範囲は、「伊勢市」、「伊勢志摩地方の一部」です。

※ 臨時休業または自宅待機の場合、自宅学習を原則とします。